

HIRATSUKA KYOUKAIHOU

No.260

平塚協会報

発行所：公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会 平塚支部
発行責任者：小笠原 仁志

令和元年度 全国労働衛生週間を迎えて

平塚労働基準監督署長 池田 有他



日頃より会員事業場の皆さまには、労働災害の防止及び労働者の健康確保に格別の御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、今年度も

健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場

をスローガンに9月を準備期間、10月1日から7日までを本週間として全国労働衛生週間が実施されます。この週間は昭和25年に第1回が実施されて以来、今年で節目の70回目を迎える伝統ある週間です。この間、労働者の健康をめぐる状況は様々な変遷がありましたが、国民の労働衛生に関する意識を高めるとともに、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じて労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところです。

近年の労働者の健康をめぐる状況ですが、一般健康診断での有所見率は50%を超え年々増加し、過重労働や職場での各種ハラスメントなどによって労働者の尊い命や健康が損なわれ深刻な社会問題となり、脳・心臓疾患及び精神障害の労災請求件数はこの数年、高い水準で推移しております。

また、全国の仕事や職業生活に強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者は依然として半数を超える中、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合は58.4%にとどまっております。

さらに、昨年は記録的な猛暑を反映して熱中症が例年の2倍以上発生しており、神奈川の職場での熱中症による死

亡者は4人と過去最悪となってしまいました。熱中症予防に関しては「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を展開し始めて3年目になりますが、諸対策について周知を図っているところです。

ほかにも、労働者の健康をめぐる事項として腰痛をはじめとし、石綿や化学物質等の有害物へのばく露による職業性疾患も相当数発生していることに加え、労働力の高齢化が進む中で、職場において病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立への対応も必要となりますし、安衛法による受動喫煙対策の努力義務化や健康増進法改正によってもその対策がより一層強化されるなど、課題はますます増えてきております。

各事業場におかれては、以上の状況を踏まえ全国労働衛生週間を契機として、職場のトップ、管理監督者、産業保健スタッフ、そして労働者の皆様がそれぞれの立場において、労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生活動が一層促進されるよう、期待しております。

なお、働き方改革についてですが、法令に関してはこの4月から各項目について順次施行が始まっております。項目によっては法令が施行されるまでに準備をすべきことも多くあります。もしも、どのように取り組んでいいかわからない、人手不足の解消を図り人材を確保したい、法令の疑問点にこたえて欲しい、助成金などはないのかなどの心配や要望があれば、是非とも当署の「労働時間相談・支援コーナー」や「神奈川働き方改革推進支援センター」を活用していただくようお願いいたします。

令和元年度 全国労働衛生週間スローガン

「健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場」

令和元年度全国労働衛生週間平塚地区促進大会

令和元年度「第70回全国労働衛生週間平塚地区促進大会」は『健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場』のスローガンのもとに、去る9月6日(金)平塚市中央公民館大ホールにおいて開催されました。

大会は、平塚労働基準監督署の池田署長よりご挨拶を頂き、平塚市落合市長の祝辞代読へと続き、平塚労働基準監督署 高橋安全衛生課長より「全国労働衛生週間」の趣旨説明をいただきました。

その後、第二部として労働災害防止3団体共催の「第63回平塚地区安全衛生大会」が開催され、事業場ならびに地区の安全衛生活動の推進に尽力された方々に対して、各団体長より「安全衛生推進優良者」の表彰が行われました。今年は神奈川労務安全衛生協会平塚支部として、下記の表彰者名簿のとおり17名の方が受賞されました。おめでとうございます。

引き続き神奈川労務安全衛生協会平塚支部 松野支部長より「大会宣言」が行われ、参加者全員で確認致しました。そして休憩をはさみ、特別講演として、元NHK「ためし

てガッテン」専任ディレクター 北折 一様より『ためしてガッテン流 死なない！生き方』と題して、ご講演をいただきました。

最後に、建設業労働災害防止協会 神奈川支部平塚分会 佐藤分会長の閉会挨拶により、本大会を終了致しました。

(株)山川機械製作所 五嶋 記



令和元年度 安全衛生推進優良者表彰者名簿

(敬称略)

事業場名	表彰者名	事業場名	表彰者名
守山乳業 株式会社	大 沼 豊	東洋工機 株式会社	小 宮 淳
日産車体 株式会社	二 見 祐	関西ペイント 株式会社 平塚事業所	磯 部 裕 志
日産車体 株式会社	古 垣 正 秋	株式会社 山川機械製作所	須 見 晴 代
日産車体 株式会社	小石川 雄 二	高周波熱錬 株式会社 湘南事業所	山 田 英 征
日産車体エンジニアリング 株式会社	井 上 正 人	佐藤産業 株式会社	村 上 洋 一
日産車体エンジニアリング 株式会社	深 尾 明 彦	東洋水産 株式会社 相模工場	松 下 和 彦
横浜ゴム 株式会社 平塚製造所	原 田 雅 也	株式会社 鈴木油脂	辻 川 卓
横浜ゴム 株式会社 平塚製造所	若 狭 誠	関東化学 株式会社 伊勢原工場	青 木 宏
横浜ゴム 株式会社 平塚製造所	金 城 吉 秀		



「施設見学会に参加して」

パイロットコーポレーション(株) 平塚工場 周藤 由紀子

7月10日、産業保健活動委員会主催の施設見学会で、3Mジャパン相模原事業所様を訪ねさせていただきました。こちらには、CTC(カスタマー・テクノロジー・センター)が併設され、多分野に及ぶ豊富な自社製品が展示されており(日本の道路標識のほぼ100%は3M製との事)、ちょうど見学翌日には、はやぶさ2の2回目着陸成功のニュースで日本中が沸きましたが、そのはやぶさ2が着地の際に使ったマーカーも3M製ということで展示されており、大変タイムリーな体験も出来ました。

衛生体制については、看護職の田中氏より、アメリカの

企業ならではのグローバルな組織運営のお話や、約1100人を対象とした日々の業務、緊急時対応のため社内で救護班を編成し、定期的にトレーニングを行っている事等うかがい、また情報交換では、現在どこの企業も頭を悩ませている禁煙について、時間を忘れるほど盛り上がりました。

今回の見学は2月の研修会で企業における災害対応について講師をして頂いた、同社安全衛生製品ご担当の片岡氏により実現しました。氏より、耳栓や呼吸用の保護具を実際に使った説明も受けられ、参加者が職場で再確認できる、とても有意義な見学会でした。

監 督 署 だ よ り

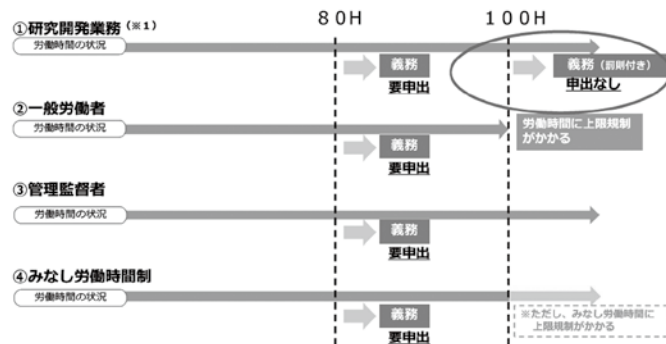


働き方改革関連法の 産業医・産業保健活動の強化について

働き方改革関連法の内労働安全衛生に係る部分について紹介します。主な改正点は次のとおりです。図も参考にしてください。

- ① 過重な労働からくる健康障害リスクの低減のための医師の面接指導対象を月の時間外労働・休日労働時間を100時間から80時間超えに。
- ② 面接指導の対象として、裁量労働制や事業場外労働のみなし労働時間適用者や管理監督者が加わった。

各労働時間制度に係る医師の面接指導の要件

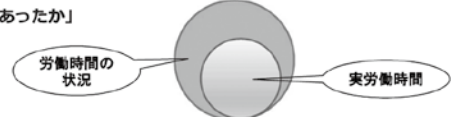


（※1）時間外労働の上限規制が1年間適用猶予される中小企業の場合は平成32年4月1日から適用される。
（※2）労働基準法第41条の2第1項の規定により労働する労働者

- ③ ①のために産業医の独立性・中立性を強化するとともに産業医の権限・情報提供の充実・強化が図られた。
- ④ ①のために産業医活動と衛生委員会等との関係が強化された。
- ⑤ ②を含む面接指導を確実にするために労働基準法とは別に労働者の健康確保の観点から「労働時間の状況」の概念を規定し、原則として客観的な記録による把握を義務付け。

労働時間の状況の把握

- （1）長時間労働などにより健康リスクが高い状況の労働者を見逃さないため、確実に医師による面接指導が実施されるために必要。
- （2）タイムカードによる記録、パーソナルコンピュータ等の電子計算機の使用時間（ログインからログアウトまでの時間）の記録等の客観的な方法その他適切な方法により労働時間の状況を把握することを事業者に義務付け。
- （3）労働基準法第41条の2第1項の規定により労働する労働者（高度プロフェッショナル制度の適用労働者）以外の全ての労働者が対象（みなし労働時間制適用労働者、管理監督者、派遣労働者、短時間労働者等も含む。）
- （4）「労働時間の状況」＝「いかなる時間帯にどの程度の時間、労務を提供し得る状態にあったか」



- （5）労働時間の状況の記録の作成、3年間の保存を事業者に義務付け

神奈川県最低賃金の改正のお知らせ

「雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。」
「使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。」
●令和元年10月1日から、神奈川県最低賃金は

時間額1,011円（28円引き上げ）

- 神奈川県内の事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイト等の雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者とその使用者に適用されます。
- 次の賃金は最低賃金の対象となる賃金に含まれません。

- ①精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ②臨時に支払われる賃金
- ③1か月を超える期間ごとに支払われる賃金
- ④時間外、休日労働に対する賃金、深夜割増賃金

- 【問合せ先】平塚労働基準監督署（電話 0463-43-8615）
●中小企業・小規模事業者向けに各種支援策、無料相談を用意しています。「神奈川働き方改革推進支援センター」にお問い合わせください。（電話 0120-910-090）

労働災害発生状況（労働者死傷病報告件数）

（令和元年8月末現在）

		製造業	食料品 製造業 (製造業の内数)	建設業	道路貨物運送・ 陸上貨物取扱	小売業	社会福祉 施設	飲食店	その他	計
平 塚 労働基準 監 督 署	平成31年 うち死亡災害	59 0	13 0	30 0	32 0	30 0	19 0	10 0	54 0	247 0
	平成30年 うち死亡災害	107 0	32 0	55 0	75 0	69 0	50 0	26 0	154 0	536 0
	平成29年 うち死亡災害	82 2	11 1	41 0	54 0	64 0	45 0	24 0	123 1	433 3
神 奈 川 労 働 局	平成31年 うち死亡災害	589 1	189 0	445 6	520 2	490 0	350 0	215 0	1,192 0	3,801 9
	平成30年 うち死亡災害	1,044 6	285 0	727 10	982 2	937 3	634 0	378 0	2,218 13	6,920 34
	平成29年 うち死亡災害	1,022 6	277 2	730 6	925 5	839 2	621 0	364 0	2,050 11	6,551 30

雑感

『今さらながら…』

大東化学株式会社 平塚工場 岸 宏

今年の夏は梅雨明けまで日照不足により気温が低く、梅雨明けから一気に気温が上がりそのまま続くかと思ったが、8月下旬にはだいぶ気温が落ち着きてきて平年より猛暑日が少なかったように思う。

個人的には過去に青森に住んだ経験があるため暑いよりは寒いほうが好きなので今年は安堵している。ひとえに暑い寒いというが、感じ方はいろいろあると思った体験を紹介したい。

昨年末に石垣島に旅行に行った際、乗ったタクシーの運転手の第一声が「今朝は寒いんですねー、手袋でしたよ。」その日の気温は17℃で暖かいのに、と思いながら船着き場へ。そこにはマフラーをしている現地の人が多数。同じ日本でここまで違うのかと痛感した。とはいえ、自身も二日目の夜には肌寒く感じ着こんでいた。

また以前、真冬に青森から埼玉の親戚の家を訪ねた時、

親戚の人から「青森は寒いから大変でしょう」といわれ、「埼玉の方が寒く震えている」と答えたが、信じてもらえなかったことを覚えている。当時を振り返ると、人間の体は氷点下になると血管収縮が起き体温を保つという現象が起こる。つまり、青森では血管収縮が起き、体温が保たれているため体の内部は暖かく皮膚の表面だけが寒い。埼玉では血管収縮が起きていないので表面だけではなく骨の髄まで冷えていた。したがって、埼玉は青森に比べ気温は暖かいが体感としては青森より寒く感じていたのだと考える。

結局のところ、暑い寒いという判断基準はあいまいでイメージと体感は必ずしも一致しない。そういった状況下で気温の好き嫌いとは、快適な過ごし方を知っているか否かの差が大きいのではと思えてきた。来年の夏は猛暑に耐えるのではなく、快適な過ごし方を探していきたい。

令和元年度地区会が各地で開催

平塚支部18地区が、7月3日より7月29日にかけて、7ブロックに分かれて地区会が開催されました。平塚労働基準監督署、保健福祉事務所、市町村等をお招きし、安全衛生から健康・福祉まで、普段はセミナーなどに参加しないと聞けない話を身近に聞き、話題を各社に持ち帰って頂きました。

八幡地区は1区と2区合同で、7月8日に関西ペイントさんに会場をお借りし、22社が参加しました。昨年より昼食会も同時に開催し、参加者との交流の場を設けております。平塚労働基準監督署から池田署長をお招きし、昨年の災害発生と今年の取り組みなどをお話して頂きました。平塚市福祉総務課からは、ゲートキーパー養成講座を開いて頂き、最後に参加者全員が平塚市よりゲートキーパー養成研

修受講修了証を受け取り、有意義な地区会を開催することができました。

富士フィルムワコーケミカル(株) 矢作 記



てしまいますよね。涼しくなってきた今こそ体を動かしましょう。脂肪を燃やしましょう。

さて、おりしも今週は労働衛生週間です。健康診断の結果、要検査となった項目について病院に行きましたか？生活習慣を見直しましたか？また、南のほうからは早くもインフルエンザ流行の報告が聞こえてきています。早めの予防接種も必要かもしれません。連休は家族で健康について話し合ういい機会でもあると思います。

軽減税率か健康か、お茶の間の話題はどっちがいい？

(株)藤田電機製作所 小笠原 記

編集後記

やっと暑さもやわらいで、過ごしやすい時季になりました。10月は3連休、4連休になるところも多いかと思えます。食欲の秋、運動の秋、みなさんはどんな計画たてているのでしょうか。旺盛な食欲は健康の証しです。しかし、食べすぎは禁物、「運動の秋」も実行しないと健康を損ね